

# 令和2年度より、すべての守口市立学校<sup>(※)</sup>が 『コミュニティ・スクール』になりました！

(※) さつき学園は平成30年度より実施

守口市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、規則を制定し、平成30年4月より、守口市立さつき学園に『学校運営協議会』を設置しています。※学校運営協議会制度を導入した学校を『コミュニティ・スクール』といたします。

## ○「何のためにやるの？」

少子高齢化やグローバル化の進展など社会の急速な変化によって、誰もが経験したことのない予測困難な時代を生きていく子どもたちに、未知の状況に対応しながら主体的に生きる力を育むためには、学校・家庭・地域が目標や課題等を共有し、社会総掛かりで子どもたちを育む体制づくりが必要です。

守口市では、中学校区や義務教育学校ごとに『コミュニティ・スクール』を設置することにより、地域の子どもの9年間を見据え、保護者や地域住民等の方々による学校運営への参画、支援及び協力をさらに促進し、地域の人的・物的資源をフル活用することで、これまでの「開かれた学校」から『地域とともにある学校』づくりへと転換していこうと考えています。

これにより、子どもたちが抱える課題等を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、さらに質の高い学校教育の実現を図っていこうとするものです。

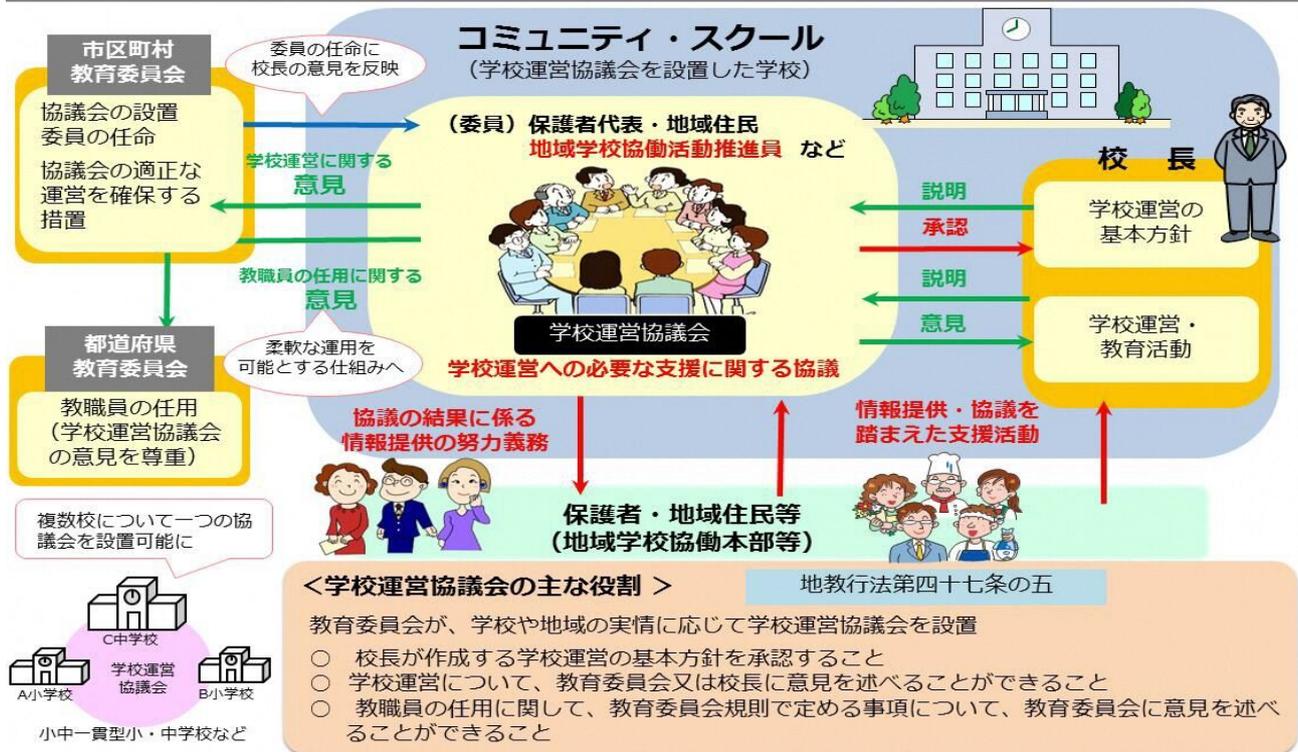
## ○「そもそもコミュニティ・スクールって何？」

⇒下記の3点を中心に協議する会議体（学校運営協議会）の制度を導入した学校です。  
(次図参照)

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する（必須）
- ②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる

学校運営協議会制度とは、保護者や地域住民等の方々、学校運営や学校の課題等の解決に向けて積極的に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組みをいいます。

## コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



文部科学省ホームページより



## ○「具体的に誰が何をやるの？」

⇒保護者や地域住民の代表が、校長が作成する学校運営の基本的な方針等の承認や、学校運営やその運営に必要な支援についての協議を行います。

『コミュニティ・スクール』では、学校運営とその運営に関する必要な支援について「協議」が行われます。具体的には、学校長が説明する「学校運営の基本的な方針」が、校区の教育課題の解決につながるものになっているかなどを協議した上で承認することなどが挙げられます。他にも、学校運営がよりよく円滑に進められるよう、必要な学校支援活動について協議したり、学校運営の点検評価等を行ったりしながら、学校運営に関わる当事者として一定の権限と責任をもってその改善を図っていきます。

そのため、委員の構成は、各中学校区や義務教育学校によって異なりますが、学校運営や子どもたちの健全育成に一定の理解をいただいている立場である、「PTA」「青少年育成指導員」「学校支援コーディネーター」「地域コミュニティ協議会」「地域コーディネーター」「保護司」「少年補導協助手」「民生児童委員」「教職員」「学識経験者」等の代表の方々になっていただくことが考えられます。

## ○「さつき学園での取組みは？」

⇒毎年度、協議会を5回程度開催しており、これまでに・・・

- ・夏季休業中の子どもたちの見守りについて
- ・挨拶をする子どもたちをこれまで以上に増やすための取組みについて
- ・読書好きの子どもたちを増やすための取組みについて
- ・「自分にはよいところがある」と感じる子どもたちを増やすための取組みについて 等、具体的な内容を取り上げ、子どもたちや学校のためにできることについて、さまざまな立場の委員の皆さんが、協議を進めています。

その結果・・・

☆『さつきフレンド』と銘打たれた「学校支援ボランティア」の皆さん150名以上が新たに登録され、裁縫ボランティアや九九ボランティア、朝の10分間いってらっしゅい隊などで、子どもたちのために大活躍されています！！

【守口市立さつき学園学校運営協議会委員のメンバー】

- ・PTA 会長・青少年育成指導員会代表・補導連絡協議会代表・保護司代表・コミュニティ協議会代表
- ・同窓会代表・学校支援コーディネーター・地域コーディネーター代表・民生児童委員会代表・商店街代表・学識経験者 等



子どもたちや学校のために、どんなことができるかな？

地域の方々にとっても有意義な取組みになるといいですね！



## お願い「すべての保護者・地域住民の皆様へ」

『コミュニティ・スクール』の設置により、より多くの保護者や地域住民等の方々に学校運営に参画いただき、守口市立学校における教育活動のより一層の充実を図っていきたいと考えています。

そのためには、学校運営への参画を経験していない方々に、子どもたちのために行われている協議会の話合いや学校支援活動等の様子を知っていただき、「私も子どもたちのために何か協力することができれば」という思いを持っていただけるよう、今後、「学校だより」や「学校運営協議会だより」といった紙面やホームページ等を活用し、広く積極的に取組み内容を発信していく予定としています。

皆様方におかれましては、地域の子どものための義務教育9年間を見据えた上で、これから、誰もが経験したことのない予測困難な時代を生きていく子どもたちのために、「地域でどのような子どもを育てていくのか」、「そのために何かできることはないか」という視点で、社会総掛かりで子どもたちを育む体制づくりの一員になっていただけるよう、引き続き、守口市の学校教育活動の推進へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

この取組みを実現させるために、皆様のご理解とご協力が必要です。ぜひ、お力をお貸しください！！

### 【お問い合わせ先】

守口市教育委員会事務局 教育部 学校教育課 TEL：06-6995-3151

